

平成31年1月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件  
(うち屋外式ガス給湯暖房機(都市ガス用)1件、  
石油温風暖房機(開放式)2件、  
屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
(うち液晶テレビ2件、ノートパソコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
(うち物干し(室内用)1件、電子レンジ1件、電気ストーブ1件、  
加湿器(ハイブリッド式)1件、浄水器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 鈴木、柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201800658	平成30年12月30日	平成31年1月24日	屋外式ガス給湯暖房機(都市ガス用)	RUFH-V2403AA (東京ガス株式会社ブランド:型式IT4203ARS2AW3QU)	リンナイ株式会社(東京ガス株式会社ブランド)	火災	当該製品の内部部品を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年1月15日
A201800664	平成31年1月6日	平成31年1月25日	石油温風暖房機(開放式)	FW-3718LS	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品及び建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A201800665	平成31年1月3日	平成31年1月25日	石油温風暖房機(開放式)	FW-322E	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A201800667	平成31年1月16日	平成31年1月25日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-101W(東京ガス株式会社ブランド:型式NR-510RFW)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201800656	平成31年1月2日	平成31年1月24日	液晶テレビ	TLD-26HD33B	株式会社アズマ(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	
A201800660	平成30年12月26日	平成31年1月24日	液晶テレビ	49UH6100	LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年1月22日
A201800662	平成31年1月15日	平成31年1月24日	ノートパソコン	dynabook R731/B	株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800657	平成30年12月24日	平成31年1月24日	物干し(室内用)	重傷1名	当該製品を組み立てていたところ、右指を可動部に挟み、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月14日
A201800659	平成30年10月29日	平成31年1月24日	電子レンジ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	平成30年11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年1月18日
A201800661	平成31年1月11日	平成31年1月24日	電気ストーブ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201800663	平成30年12月16日	平成31年1月25日	加湿器(ハイブリッド式)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年1月17日
A201800666	平成31年1月13日	平成31年1月25日	浄水器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成31年1月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし

液晶テレビ（管理番号:A201800656）



液晶テレビ（管理番号:A201800660）



ノートパソコン（管理番号:A201800662）

